

亀岡市の財政状況及び今後の見通し

令和 6 年 1 0 月
政策企画部財政課

1 本市の財政状況

令和 6 年度までの普通会計決算数値

(1) 財政全般の状況

① 決算収支の状況

市制施行以来、歳入から歳出を差し引いた形式収支と、形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は黒字が続いています。

直近の10年の間で、令和2年度までは、財政調整基金の取り崩しによる繰入金を含めた収支でしたが、令和3年度からは財政調整基金からの繰入をせずに黒字となっています。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金への積立金等を加え、取崩額を除いた額が「実質単年度収支」となりますが、令和5年度は、5年連続で「実質単年度収支」が黒字となった状況です。

表－1 決算収支の状況

(単位：百万円)

	歳 入 ①	歳 出 ②	形式収支 ③＝①－②	実質収支 ④	単年度収支 ⑤	実質単年度 収支 ⑥
H27	35,207	34,753	454	410	28	△ 57
H28	32,687	32,224	463	436	26	△ 130
H29	35,909	35,484	425	387	△ 49	△ 358
H30	33,470	32,823	647	559	172	△ 77
R1	36,831	36,075	756	665	106	238
R2	47,325	46,529	796	746	81	81
R3	45,118	43,247	1,871	1,787	1,041	1,412
R4	45,720	44,320	1,400	1,255	△ 532	388
R5	46,572	45,214	1,358	1,304	49	680
R6	45,802	44,618	1,184	1,184	△ 120	530

※令和 6 年度は、現時点での決算見込み

実質収支 ④ = ③－翌年度へ繰越すべき財源

単年度収支 ⑤ = ④－前年度の④

実質単年度収支 ⑥ = ⑤＋財政調整基金積立額等－財政調整基金取崩額

(2) 歳入の状況

① 令和5年度は7年連続して市税総額100億円台を維持

本市の歳入の中心となる市税は、厳しい経済状況により100億円を割る状況が続いていました。平成29年度以降、個人市民税や固定資産税等が増加したことにより、7年連続で市税総額が100億円台を超え、令和6年度においても100億円を上回る見込みです。

地方交付税については、令和2年度までは、国の算定における地方税収の回復や、本市の市債償還に伴う交付税算入額の減等により、概ね70億円前後で推移していましたが、令和3年度からは、国税の収入増により、地方交付税が追加交付されており、令和5年度は80億円を上回りました。

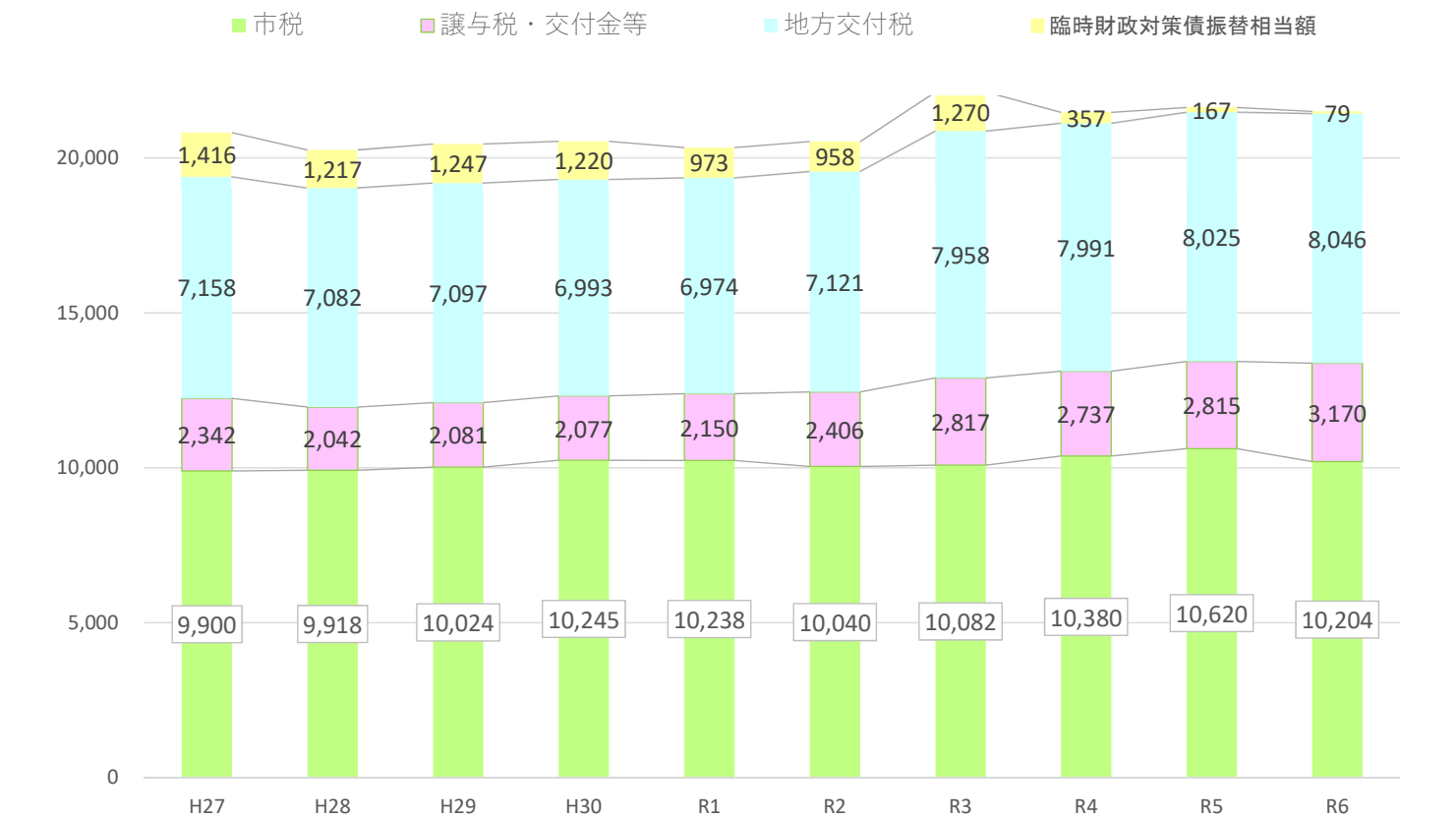
表-2のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金等、地方交付税の小計は、消費税率が8%に改正された翌年度となる平成27年度に約194億円となり、それ以降、190億円台で推移していましたが、令和3年度以降は、地方交付税の増加により200億円を超えています。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債（交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設）を含めた主な一般財源の合計額は、近年、200億円台で推移し、令和3年度以降は210億円を超えていますが、歳出総額の半分程しか確保できていない状況です。

表-2 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移 (単位: 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
市税	9,900	9,918	10,024	10,245	10,238	10,040	10,082	10,380	10,620	10,204
譲与税・交付金等	2,342	2,042	2,081	2,077	2,150	2,406	2,817	2,737	2,815	3,170
地方交付税	7,158	7,082	7,097	6,993	6,974	7,121	7,958	7,991	8,025	8,046
小計	19,400	19,042	19,202	19,315	19,362	19,567	20,857	21,108	21,460	21,420
臨時財政対策債振替相当額	1,416	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270	357	167	79
合計	20,816	20,259	20,449	20,535	20,335	20,525	22,127	21,465	21,627	21,499

市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移



② 基金残高の回復

近年、小・中学校の空調設備設置など、大規模な投資的事業を推進する中で、財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。

基金繰入金は、平成29年度までは、主に財政調整基金からの繰り入れでしたが、平成30年度以降は、大幅に増加したふるさと力向上寄附金を原資とするふるさと力向上基金からの繰り入れが増加し、令和5年度は、基金繰入金約41億円の内、約40億円がふるさと力向上基金からの繰り入れとなっています。

上記に伴い、財政調整基金の残高は、平成30年度までは減少傾向でしたが、令和元年度に増加し、令和3年度から取り崩しを控えられていることで、令和5年度の基金残高は約32億円まで回復し、令和6年度には約39億円を見込んでいます。

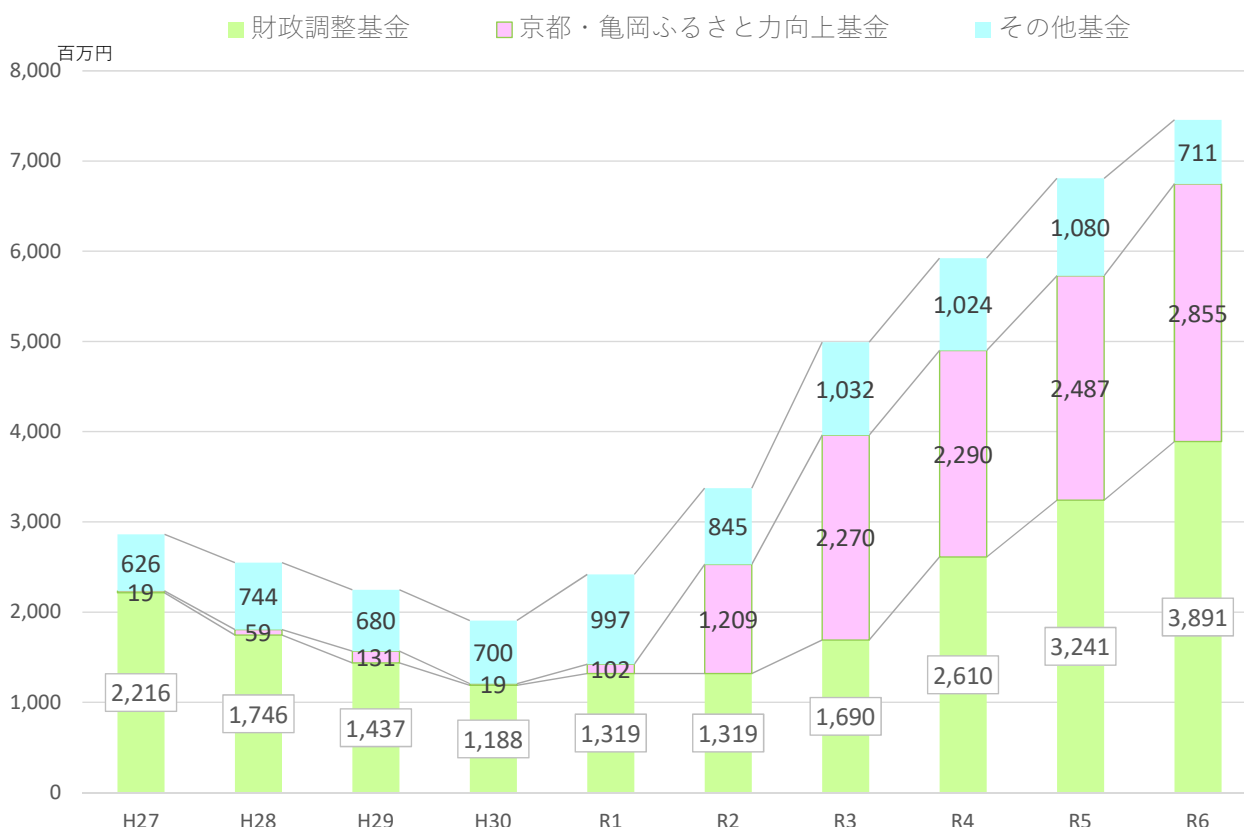
また、積立基金全体の残高につきましても、令和元年度から増加に転じ、令和5年度には基金残高が約68億円にまで回復してきています。

表－3 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
基金繰入金	630	713	905	1,155	880	1,724	2,263	3,489	4,119	3,854
内、ふるさと力向上寄附金を 財源とする繰入金	7	5	284	618	701	1,373	2,014	3,386	3,975	3,632
財政調整基金残高	2,216	1,746	1,437	1,188	1,319	1,319	1,690	2,610	3,241	3,891
京都・亀岡ふるさと力向上基金残高	19	59	131	19	102	1,209	2,270	2,290	2,487	2,855
その他基金残高	626	744	680	700	997	845	1,032	1,024	1,080	711
積立基金計	2,861	2,549	2,248	1,907	2,418	3,373	4,992	5,924	6,808	7,457

基金残高の推移



③ 市債残高は減少傾向

市債の発行額は、普通建設事業費の事業量に連動しますが、その償還財源に多額の一般財源を充当することから、公債費の元金償還額を上回らない発行に努めることとしています。

直近の10年の間で、府立京都スタジアム用地の取得や小・中学校の空調設備設置等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える市債を発行した年度もあり、市債残高は、令和元年度まで約410億円台後半から約430億円前後で推移していましたが、令和2年度から減少し始め、令和5年度の市債残高は、近年、最も高かった平成27年度と比較すると約55億円の減少となっています。

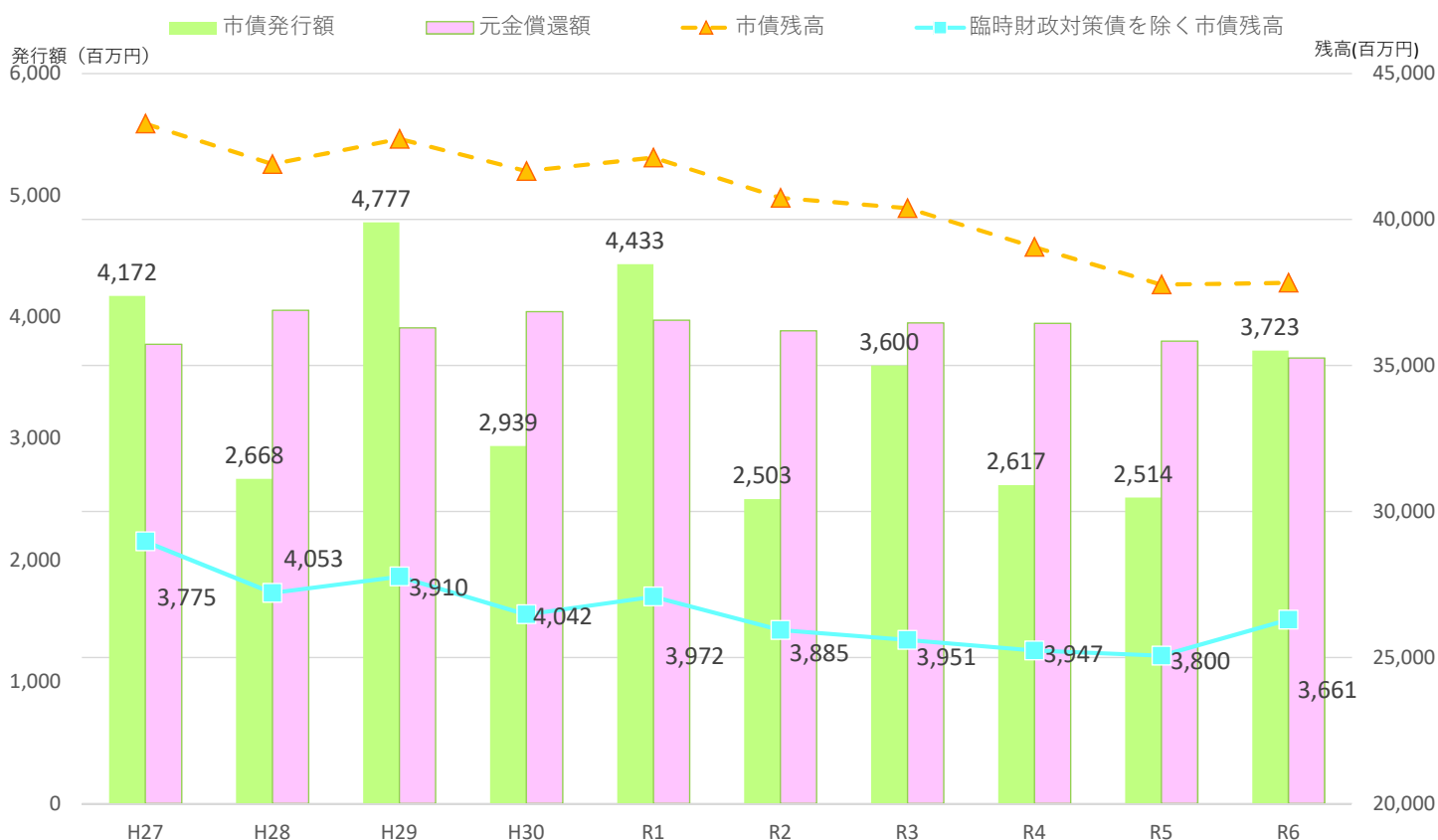
市債残高は減少傾向にありますが、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行に留意していく必要があります。

表－４ 市債の状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
市債発行額	4,172	2,668	4,777	2,939	4,433	2,503	3,600	2,617	2,514	3,723
うち臨時財政対策債	1,416	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270	357	167	79
元金償還額	3,775	4,053	3,910	4,042	3,972	3,885	3,951	3,947	3,800	3,661
うち臨時財政対策債	712	841	939	1,032	1,117	1,200	1,282	1,325	1,275	1,657
市債残高	43,281	41,896	42,763	41,660	42,121	40,739	40,388	39,058	37,772	37,834
臨時財政対策債を除く市債残高	28,971	27,210	27,769	26,477	27,083	25,942	25,602	25,241	25,063	26,294

市債の状況



④ その他歳入の状況

その他の歳入の状況として、国庫支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減するほか、令和2年度は特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などコロナ禍に伴う各種支援事業、令和3年度からは各種支援事業に新型コロナウイルスワクチンの接種実施等も加わり、大きく増加しています。

府支出金は、平成29年度、令和2年度及び令和4年度に畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等の実施、令和5年度は強い農業づくり総合支援交付金の交付を受けた事業実施により、他の年度と比較して増加しています。

分担金・負担金及び使用料・手数料の令和2年度からの落ち込みは、令和元年10月に3歳から5歳までの子どもの私立及び公立保育所の保育料が無償化されたこと等によるものです。

財産収入は、公有地（普通財産）の売払い等を積極的に行ったことにより、直近、10年の間に約15億円の財源の確保を見込んでいます。

平成28年度以降の寄附金の伸びは、ふるさと力向上寄附金が増加したことによるものです。

また、繰越金は、前年度の形式収支を反映した額となっています。

表－5 その他歳入の状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
分担金・負担金	503	504	509	447	368	243	270	276	207	210
使用料・手数料	837	823	840	846	876	735	755	758	729	740
国庫支出金	5,654	5,181	5,142	4,676	5,169	15,657	9,688	8,295	7,454	6,870
府支出金	2,845	2,710	3,311	2,721	3,196	3,418	3,191	3,355	4,088	3,188
諸収入	180	260	219	246	334	226	343	289	265	334
財産収入	386	93	75	67	449	61	91	118	65	83
寄附金	25	174	417	611	1,103	2,383	3,205	3,494	4,248	4,000
繰越金	534	454	464	425	647	756	796	1,871	1,400	1,358
計	10,964	10,199	10,977	10,039	12,142	23,479	18,338	18,456	18,456	16,783

(3) 歳出の状況

① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は、50億円台で推移していますが、定年退職者の人数によりその増減が大きく左右されます。また、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されたことにより、令和元年度までは物件費の賃金等として臨時的任用職員等に支出していた費用が、人件費の報酬等となったため、人件費が増加しています。

扶助費は、高齢化等に伴い増加傾向にあり、平成28年度と平成29年度に臨時福祉給付金事業等で79億円まで増加し、令和3年度は、子育て世帯への臨時特別給付金事業等により100億円を超えました。

公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成28年度の約44億円から徐々に減少し、40億円前後の水準となっています。

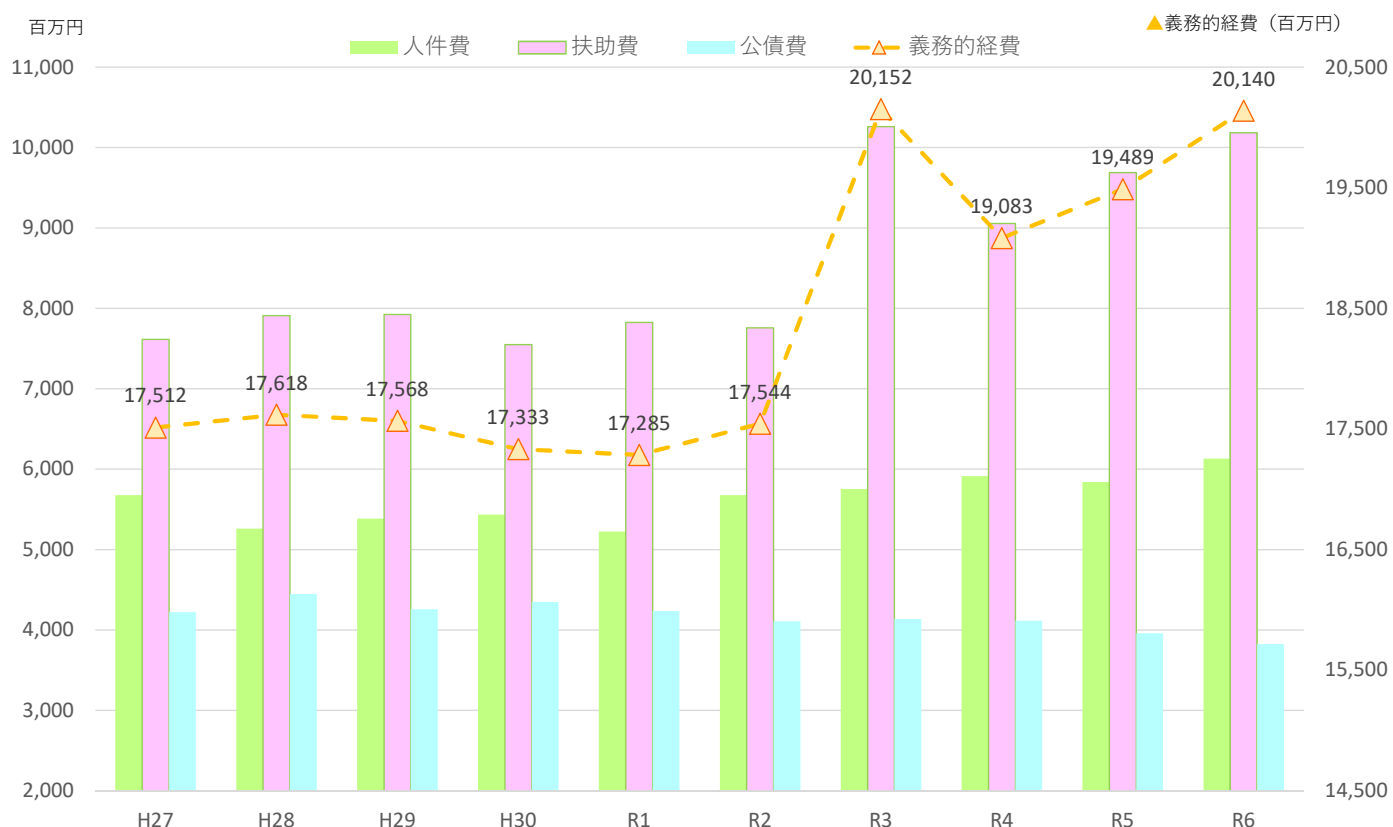
義務的経費全体では、この10年の間に約26億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。（表－6 参照）

表－6 義務的経費の状況

（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
人件費	5,677	5,261	5,386	5,435	5,225	5,677	5,754	5,915	5,840	6,131
扶助費	7,614	7,909	7,924	7,548	7,824	7,757	10,259	9,054	9,688	10,184
公債費	4,221	4,448	4,258	4,350	4,236	4,110	4,139	4,114	3,961	3,825
義務的経費 計	17,512	17,618	17,568	17,333	17,285	17,544	20,152	19,083	19,489	20,140

義務的経費の状況



② その他の経費の状況

物件費については、35億円前後を推移していましたが、ふるさと納税が増加し返礼品を含む業務委託料が増えたことなどにより、令和元年度には約40億円の、令和2年度はコロナ禍に対応する事業実施等により約53億円に増加しました。また、令和3年度からは新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料等も加わり、令和4年度は約67億円となっています。

維持補修費は、1億円台から2億円台前半で推移しています。

補助費等については、40億円台で推移していましたが、令和元年度は、消費税率引上げに伴う影響緩和策として実施したプレミアム付商品券事業等により53億円の、令和2年度は、コロナ禍における緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業等により約149億円の、令和4年度は、コロナ禍における物価高騰対策として実施した子育て緊急支援給付金事業等により約60億円となっています。

繰出金については、地域下水道事業特別会計を公共下水道事業会計へ統合したことにより、平成30年度までは繰出金として支出していた費用が補助費等となったため、令和元年度は減少しましたが、高齢化の進行により介護保険事業特別会計や後期高齢者医療事業特別会計への支出が増加傾向にあります。

積立金は、ふるさと寄附金の増に伴い、京都・亀岡ふるさと力向上基金への積立金が増加しています。
(表－7 参照)

表－7 その他歳出の状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
物件費	3,685	3,515	3,433	3,542	3,990	5,289	6,091	6,726	6,604	6,320
維持補修費	200	152	154	168	132	163	204	164	192	160
補助費等	4,593	4,457	4,520	4,644	5,300	14,916	5,292	6,007	5,349	5,010
繰出金	3,403	3,268	3,425	3,194	2,998	3,127	3,177	3,246	3,348	3,311
積立金	219	400	604	814	1,391	2,679	3,881	4,421	5,003	4,650
その他	337	93	90	95	102	81	163	119	172	2
計	12,437	11,885	12,226	12,457	13,913	26,255	18,808	20,683	20,668	19,453

③ 普通建設事業の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、桜塚クリーンセンターの基幹的設備改良事業を行った平成27年度に事業費が大きくなっています。

土木費では、平成29年度に府立京都スタジアム用地取得費等を含め約34億円となっています。

教育費では、平成27年度に義務教育学校「亀岡川東学園」の校舎建設等を、平成29年度から令和元年度までは空調設備設置事業等を推進し、令和3年度からは小中学校校舎などの大規模改修事業等に取り組んでいるため、事業費が増加しています。

(表－8、表－9参照)

表－8 投資的経費の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
普通建設事業費	4,585	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	4,275	4,532	5,045	5,010
災害復旧費	219	38	21	125	387	58	14	23	13	24
計	4,804	2,721	5,690	3,033	4,877	2,727	4,289	4,555	5,058	5,034

表－9 普通建設事業費の内訳

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
衛生費	1,085	74	103	62	298	160	156	434	325	113
農林水産業費	29	121	666	79	192	128	113	260	992	58
土木費	2,094	1,730	3,385	1,474	1,327	1,607	1,952	1,946	1,675	2,783
教育費	1,175	479	886	895	2,113	494	1,504	1,382	1,420	1,651
その他	202	279	629	398	560	280	550	510	633	405
計	4,585	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	4,275	4,532	5,045	5,010

財政指標について

財政指標には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率となる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」や、地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を表す指標として「経常収支比率」があり、これらを分析することで本市の特徴や課題、改善点などを把握することができます。令和5年度決算では、「将来負担比率」や「経常収支比率」が改善しており、今後も、健全財政を維持するとともに、持続可能な財政運営に努めなければなりません。

【実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%～15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。

【連結実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

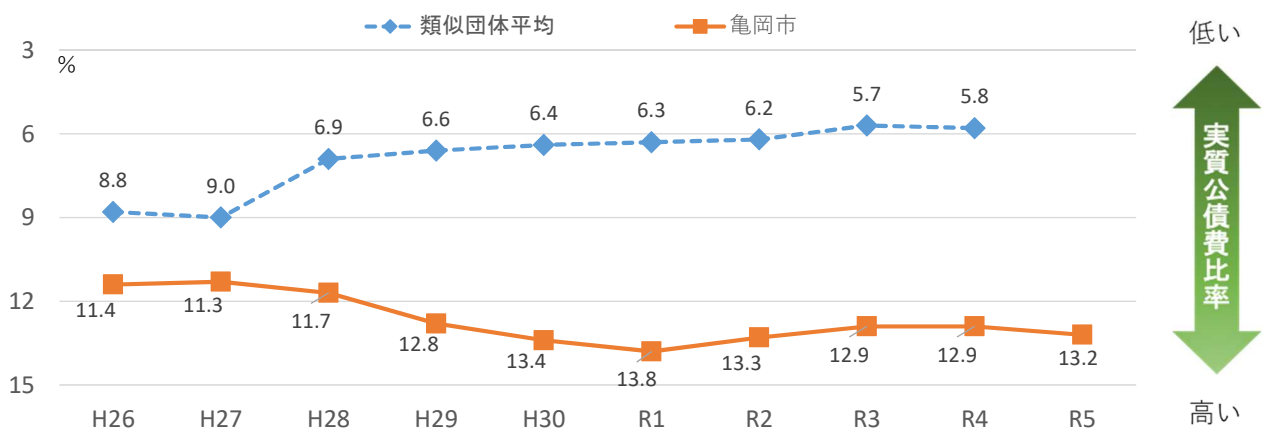
公営企業を含むすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%～20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。

【実質公債費比率】 令和4年度 12.9% → 令和5年度 13.2%

借入返済金の標準財政規模に対する比率で、過去3年間の平均値をいう。この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いる。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。この10年間で、小・中学校の空調設備設置等を推進してきたことから、類似団体平均と比較すると本市の比率は高く、財政運営を硬直化させる要因の一つになっている。事業の優先度を検証する中で、公債費を抑制する必要がある。

[R4：京都府平均10.2、全国平均5.5]

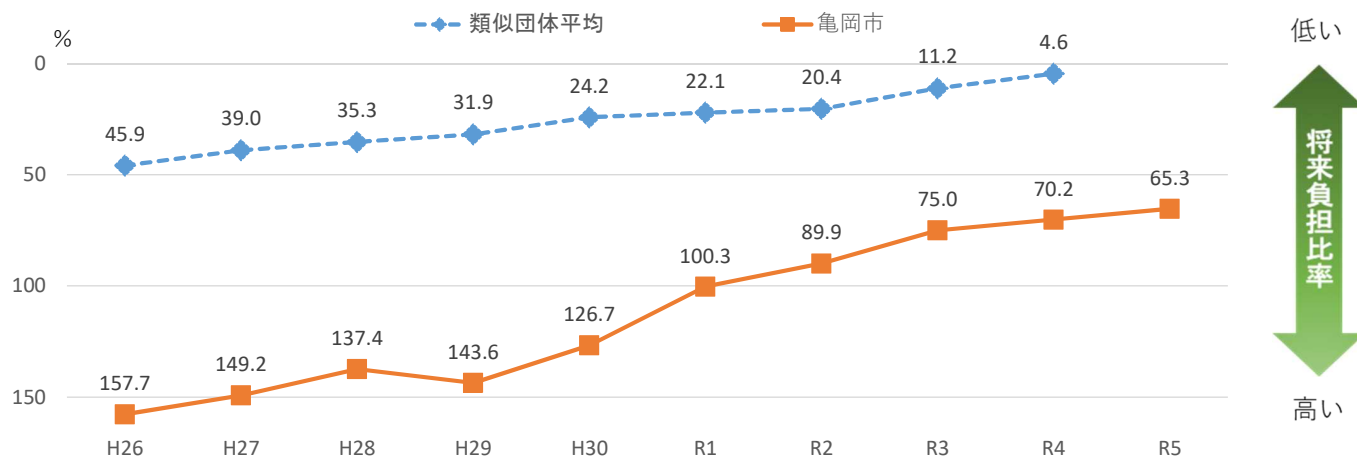


【将来負担比率】

令和4年度 70.2% → 令和5年度 65.3% (4.9ポイント改善)

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。令和5年度は65.3%で、大幅に改善し、過去、最も低い率となったが、類似団体平均と比較すると高い比率になっている。近年、大型事業を実施したこと等により、元金償還額を超える市債を発行した年度もあったものの、全般的には、改善傾向にある。

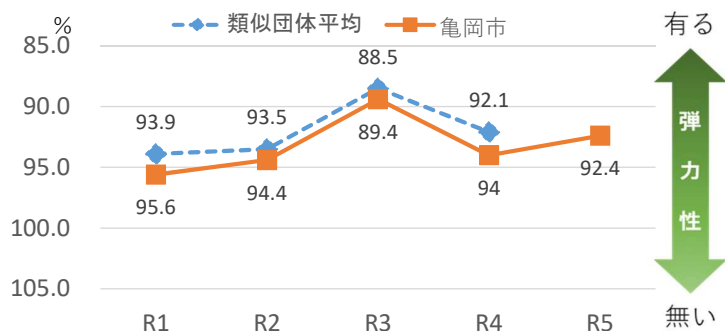
[R4：京都府平均98.7、全国平均8.8]



【経常収支比率】

令和4年度 94.0% → 令和5年度 92.4% (1.6ポイント改善)

地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を表す。市税や普通交付税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出に充当された一般財源の割合で、この比率が低いほど臨時の財政需要に対して余裕があることになる。



〈分析〉

京都府平均よりも良い比率となっているが、類似団体平均や全国平均を上回る比率となっている。社会情勢の変化に対応した施策を積極的に展開するためには、今後も引き続き経常的経費の見直しに努める必要がある。

[R4：京都府平均96.5、全国平均92.2]

「中期財政見通し」について

- (1) 期間 令和7年度から令和11年度（5年間） ※毎年度見直します。
- (2) 対象会計 普通会計（一般会計、休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、
曾我部山林事業特別会計）
※ 普通会計とは、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計で、一般会計と特定の公営企業会計等を除く特別会計を合算し、会計間の重複等を控除したもの
- (3) 設定方法 令和6年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続すると仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に精査し設定しています。

① 歳入

○市税

- ・ 市民税については、令和6年度は定額減税後、令和7年度以降は定額減税前程度の税額維持を見込む。
- ・ 固定資産税については、土地区画整理事業による増収分と、評価替による減収分を見込む。

○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・ 譲与税・交付金等は、令和6年度決算見込みを基に、令和7年度以降は同額程度で見込む。
- ・ 普通交付税は、市税収入の増減や公債費算入分の推計を反映するとともに、包括算定経費は過去の算定状況を、臨時財政対策債発行可能額は、令和7年度の国の動向を勘案して見込む。特別交付税は、令和6年度決算見込みから推計して見込む。

○国庫支出金、府支出金

- ・ 普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については過去の決算状況を勘案して見込む。

○繰入金

- ・ 京都・亀岡ふるさと力向上基金から各年度40億円の繰入れを見込むとともに、財政調整基金から年度間の財源調整のための繰入れを見込む。

○寄附金

- ・ 各年度、ふるさと力向上寄附金40億円を見込む。

○市債

- ・ 普通建設事業費の事業量に連動して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

② 歳出

○人件費

- ・ 現行の職員数等を基に、2年毎の定年延長を見込んだ今後の退職予定者数を踏まえて算出した。

○扶助費

- ・ 項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○公債費

- ・ 既発行の市債は償還計画に基づき、今後発行予定の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・ 項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○補助費等、繰出金

- ・ 中期的な財政見通し調書を基に、項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○普通建設事業費

- ・ 中期的な財政見通し調書を基に精査し、事業費を算出した。選択と集中の考え方に基づき、優先度の高い重点施策の事業費を見込む。

○その他歳出

- ・ これまでの決算状況を分析し、算出した。

(4) その他

中期財政見通しは、決算額を見込むものであり、予算額を見込むものではありません。各年度の予算は、市長から示される予算編成方針に基づき編成します。

予算編成過程において、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底や「行財政改革の取り組み」も反映させながら精査することとしているため、ここに見込んだ事業費等は確定したものではありません。

市民福祉増進のため必要となる政策的経費については、事業の選択と集中の観点から特定財源の確保を目途に実施することとし、その場合は、見込み額以上の規模となる可能性があります。

(5) 今後の収支状況

今後の収支について、現行の地方財政制度が継続すると仮定して、令和7年度から令和11年度までの5年間の歳入・歳出ごとに性質別に区分して見込んでいます。

歳入については、使途が限定されない国税、地方税など、主な一般財源とそれ以外（特定財源等）に大別して見込んでいます。

市税は、固定資産税に係る評価替えにより令和9年度は減収となる見込みですが、土地区画整理事業の推進による固定資産税等が増加する見通しであることから、市税総額は、概ね107億円前後で推移すると見込んでいます。

譲与税・交付金等は、その大半を占める地方消費税交付金について、今後においても概ね同額が見込めると推計し、約28億円で推移すると見込んでいます。

地方交付税は、市税収入の増減や算入公債費の推計、また、基準財政需要額における時限的な算定項目を考慮し、概ね80億円前後で推移すると見込んでいます。一部を除き使途を限定されないこれら税財源の合計は約210億円であり、来年度以降も、歳出総額の5割程度の状況が続くと見込んでいます。

分担金・負担金と使用料・手数料は、令和5年度からの第2子以降の保育料の無償化等による減額分を勘案し、約9億円程度を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金から年度間の財源調整のための繰入れと、京都・亀岡ふるさと力向上基金から各年度40億円の繰入れを見込んでいます。諸収入は、過去の決算状況の推移から見込んでいます。

国庫支出金、府支出金、市債は、普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他のソフト事業に係る収入については、過去の決算状況を勘案し、見込んでいます。

以上のことから、歳入合計では、概ね400～500億円の範囲と見込んでいます。

なお、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、減収が生じる可能性があります。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、消費的経費他（物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、その他）、投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）の3つに大別し見込んでいます。

人件費は、2年毎の定年延長による退職者の増減等により64～66億円程度で推移すると見込んでいます。扶助費は、社会保障費を中心に増加が続くと見込まれます。公債費は、30億円台後半で推移すると見込んでいます。こうしたことから、義務的経費の合計は、190億円台後半で推移すると見込んでいます。

物件費は、ふるさと力向上寄附金の増加に比例して返礼品を含む事務経費が増えますが、約65億円で推移すると見込んでいます。維持補修費は、施設の点検、補修、修繕等経費として約2億円で推移すると見込んでいます。

補助費等は、過去の決算状況から50億円台前後で推移すると見込んでいます。介護保険事業や後期高齢者医療事業等の特別会計への繰出金は、高齢化の進展等により増加が続くと見込まれます。こうしたことから、消費的経費他の合計は、概ね190億円台で推移すると見込んでいます。

投資的経費は、普通建設事業費について、義務教育学校「育親学園」の新校舎建設事業をはじめ、新火葬場整備事業や博物館整備事業などの大規模事業を見込んでいます。

こうした歳入・歳出見込の中で、市民福祉を増進し、今後も健全財政を維持するためには、限られた財源を更に有効活用することが重要になってきます。経常経費の更なる見直しやスクラップ・アンド・ビルドの徹底などに一層努める必要があります。

令和7年度以降も、引き続き第5次亀岡市総合計画で目指す都市像として掲げる「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に向け、「世界に誇れる環境先進都市」として、また、「子どもファースト宣言」の取り組みを推進していかなければなりません。

SDGs 未来都市として、賑わいのまちづくりや地域活性化に向けた事業を展開する中で、将来にわたり市民のみなさんが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進するとともに、財政面においても健全で持続可能な財政運営との均衡を図りながら進めてまいります。

中期財政見通し（令和7年度～令和11年度）

		決算額 ←			→ 見込額			(単位：億円)	
		R4	R5	R6(見込)	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	市税	103.8	106.2	102.0	106.7	107.3	106.8	107.3	107.9
	譲与税・交付金等	27.4	28.2	31.7	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8
	地方交付税	79.9	80.2	80.5	82.3	79.8	80.2	80.6	80.1
	主な一般財源 計	211.1	214.6	214.2	216.8	214.9	214.8	215.7	215.8
	分担金・負担金	2.8	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	使用料・手数料	7.6	7.3	7.4	7.3	7.3	7.2	7.2	7.1
	国庫支出金	82.9	74.6	68.7	74.2	69.6	91.0	67.5	59.6
	府支出金	33.5	40.9	31.9	32.6	32.9	32.5	32.2	31.9
	繰入金	35.4	41.4	38.8	42.1	50.1	51.5	45.2	41.6
	諸収入	2.9	2.6	3.3	11.7	3.1	3.2	3.1	3.1
	市債	26.2	25.1	37.2	45.7	36.1	54.1	41.1	20.9
	その他（財産収入、寄附金、繰越金）	54.8	57.1	54.4	52.5	46.9	46.8	46.9	46.9
	特定財源等 計	246.1	251.1	243.8	268.2	248.1	288.4	245.3	213.2
	合計（A）	457.2	465.7	458.0	485.0	463.0	503.2	461.0	429.0
歳出	人件費	59.1	58.4	61.3	64.0	65.3	64.4	66.2	64.0
	扶助費	90.5	96.9	101.8	93.7	94.0	93.8	94.3	94.5
	公債費	41.1	39.6	38.3	38.5	37.4	36.5	37.1	38.6
	義務的経費 計	190.7	194.9	201.4	196.2	196.7	194.7	197.6	197.1
	物件費	67.3	66.0	63.2	64.0	68.5	64.3	64.4	64.8
	維持補修費	1.6	1.9	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	補助費等	60.1	53.5	50.1	52.0	51.5	50.4	48.7	48.7
	繰出金	32.5	33.5	33.1	33.9	34.6	35.3	35.5	36.0
	その他(投資出資、積立、貸付)	45.5	51.8	46.5	54.4	43.0	43.1	43.0	43.1
	消費的経費他 計	207.0	206.7	194.5	205.9	199.2	194.7	193.2	194.2
	普通建設事業費	45.3	50.4	50.1	76.8	60.8	107.7	63.9	31.6
	補助	25.9	24.8	16.8	52.1	42.3	84.2	43.2	16.3
	単独	19.4	25.6	33.3	24.7	18.5	23.5	20.7	15.3
	災害復旧事業費	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	投資的経費 計	45.5	50.5	50.3	76.9	60.9	107.8	64.0	31.7
	合計（B）	443.2	452.1	446.2	479.0	456.8	497.2	454.8	423.0
歳入歳出差引（A－B）		14.0	13.6	11.8	6.0	6.2	6.0	6.2	6.0

財政調整基金年度末残高	26.1	32.4	38.9	43.3	36.8	28.9	27.4	30.0
市債年度末残高	390.6	377.7	378.3	387.4	388.4	408.5	415.4	400.9